

「世界農業遺産」をめざそう！会員通信 第31号

こんにちは！世界農業遺産推進係です。
本年もどうぞよろしくお願いたします。

■第3モニターツアーの記録（2回目）■

11月25日に開催しました、琵琶湖水源の里 米原市奥伊吹をフィールドに循環型社会の実現に向けて森林資源に由来するバイオマスを利用したエネルギー生産やその農業利用、そば発祥の地での「伊吹そば」の取組を学ぶ第3回モニターツアーの記録を作成しました。今回は、長浜バイオ大学の取組や、「伊吹そば」の取組を紹介します。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/kaiintsuusin/files/tenpu031-1.pdf>

■イベント・交流情報■

イベントの情報です。お時間がありましたらぜひお出かけください。なお最新の情報は、主催者ホームページ等で御確認ください。

◎「おいしが うれしが 滋賀食材フェア」開催中

湖国滋賀で育まれた食材の魅力を多くの皆さまに知っていただくため、京都・大阪・神戸の3ホテルと連携し、滋賀の食材を使ったスペシャルメニューを提供しています。日本三大和牛の一つで、このたび地理的表示（GI）に登録された「近江牛」をはじめ、食味ランキングで最高ランクの特Aと評価された近江米「みずかがみ」、古くから伝わる近江の伝統野菜の「日野菜」や「水口かんぴょう」など、湖国の豊かな水と肥沃な土壌が育んだ食材が登場します。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/gc01/20171227.html>

◎「琵琶湖八珍フェア 2018」平成30年1月5日（金）～平成30年2月28日（水）

五感で楽しむ琵琶湖八珍をテーマに、県内各所で琵琶湖八珍食堂とサテライト食堂を展開します。びわ湖とともに湖魚を味わい愉しむことで、びわ湖の魚介類の魅力を感じてください。

<http://shigaquo.jp/hacchin/info/fair201712.html>

◎「水草たい肥の無料配布」平成30年2月～3月 県内各地

滋賀県では、琵琶湖の栄養を吸収して育った水草をかつてのように有効利用するため、たい肥化しています。このたい肥を無料配布します。配布量はプランター利用から軽トラック程度です。詳しくは、県琵琶湖政策課のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/saisei/files/mizukusa/muryouhhaihu.html>

■ イベント・交流情報を発信します ■

会員様が主催されるイベント等の情報を、本メールで発信します。掲載を希望される場合は、イベント名、開催日時、開催場所などを記載した案内チラシ等のリンク先情報を事務局までお寄せください。どうぞご活用ください。

■ 会員の状況 ■

事務局では、「世界農業遺産」をより多くの方に知っていただくために会員募集の活動を広く行っていきます。益々活動の輪が広がりますよう、会員様の御協力もよろしくお願ひします。

平成 29 年 12 月末日現在 団体会員 101 団体、個人会員 359 名

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/20161004kaiinbosyu.html>

■ Facebook で情報発信中 ■

琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」を目指す取組をお伝えしています。ぜひ御覧いただき、「いいね!」と「シェア」をお願いします。

【滋賀県農政課世界農業遺産推進係の Facebook】

<https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/>

■ お問い合わせ先（事務局） ■

御意見や御提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町 4 丁目 1 番 1 号

TEL077-528-3825 FAX077-528-488 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

アドレス変更、配信解除、退会等は、事務局への届出により対応させていただきます。

■ バックナンバー ■

県ホームページに、これまでの会員通信（バックナンバー）を掲載しています。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/kaiintsuusin/20161102kaiintsuusin.html>

■ 編集後記 ■

第 31 号（H30.1.10）

本年もよろしくお願ひいたします。今年は、いよいよ農林水産省への申請の年になりました。3 月には、世界農業遺産の申請母体となる協議会設立のための総会の開催を予定しています。日程等が決まりましたら会員通信等でお知らせさせていただきます。（Staff A）